

電磁波を人間および地球環境に影響を及ぼす重要な要素と捉えての
環境対策に着手することによる
テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪撲滅に側面からの支援をお願いする要望書

2009年5月26日

環境大臣 齊藤鉄夫 様

特定非営利活動法人
テクノロジー犯罪被害ネットワーク
理事長 石橋輝勝
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号
東西館ビル本館21号室
電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人（NPO）テクノロジー犯罪被害ネットワークは、1998年1月25日任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫してテクノロジー犯罪および嫌がらせ犯罪を解決すべく取り組んでまいりました。ここにいうテクノロジー犯罪とは、電磁波・超音波等見えない媒体を使って、ピンポイントで特定個人の精神・身体を攻撃する犯罪であります。一方嫌がらせ犯罪は、特定少数・不特定多数による特定個人に対しての集中的嫌がらせ行為であります。当NPOは大きく分けてこの二つの犯罪と取り組んでおりますが、この11年間に500名を越える被害者を確認し、その居住県から、両犯罪が全国的規模で行われていることが明らかになってまいりました。またそのうちの300名に詳細なアンケートにお答え頂き、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪に確信をもつことができるようになりました。この両犯罪が関係する領域は広く、関係する省庁も多岐にわたりますことから、これまで警察庁長官、法務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、防衛大臣、外務大臣に陳情書・要望書を提出してまいりました。また重大な政治問題でありますことから、衆参両議院議長に陳情書、福田元総理、麻生総理、オバマ大統領に要望書を提出して善処をお願いしてまいりました（参考としてオバマ大統領宛て要望書のみ添付致します）。他の陳情書・要望書は当NPOホームページ <http://www.geocities.jp/techhanzainetinfo/02messagekai02.html> をご覧下さ

い)。そしてこの問題は電磁波環境という面でも捉えることができ、それは貴省の管轄になりますことから、今回本要望書を提出することにした次第です。下記要望事項への貴省の取り組みは、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪の撲滅に側面から支援することになりますこと確信致しますとともに、それは被害者だけでなく、国民全体を救うことにもなりますことも確信致しますので、その重要性をご理解の上、速やかなる善処方々お願い申し上げます。

要望事項

1. 電磁波と生体との関係を、デルガド著『Physical Control of the Mind』に書かれている、電磁波で積極的に生体に影響を与えるという観点から捉え、その場合の生体への影響を、環境問題の重要項目として取り扱うようにして下さい。

当 NPO が実施しましたアンケート調査結果から、テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思考に影響を及ぼすテクノロジーが使われていることが明らかになってまいりました。またそれは単なる影響を越えてコントロールという表現が適切なレベルにあることも明らかになってまいりました。しかし、見えない方法で行なわれているため、テクノロジーの悪用を認識していない段階では、知覚し難いものであります。私自身40年にわたる被害者と自認しておりますが、1995年5月17日から始まった集中攻撃以前の四半世紀は、全く認識できず、自分の問題として対処しておりましたことから、このテクノロジーの無知覚性を断言できます。知覚できないテクノロジーで人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思考に影響を及ぼせるということは恐ろしい事実で、テクノロジーによる人間コントロールの時代に入っていることを証明するものであります。

上記犯罪事実を理解するために最も良い教科書はデルガド著『Physical Control of the Mind (心の物理的コントロール)』であります。そこでは動物実験を主としておりますが、被験者の脳に電極を埋め込んで、様々に工夫された無線周波数を送信することによる生体変化が記されております。多少内容をご説明致しますと、脳の各部位に電極を差し込んで、その部位を無線で電気刺激することによって、眠気、食欲、下肢の動き、瞳孔の収縮、攻撃性等のコントロールができることをおびただしい数の実験結果として説明しております。人間に対しては、てんかん・行動障害の患者の脳に電極を埋め込んで、病院内どこへ移動しようが絶えずその患者の脳波をとらえ、異常波が確認されたら、それを正す電波を送信して正常に戻す治療法が紹介されております。動物実験の

結果が大半であります。これが人間に適用できないと断言できる人がいるでしょうか。当 NPO が聴取した被害者証言から、人間に対してはるかに高度なコントロールができるようになっていくことが明瞭になっていくのであります。

アンケート調査の結果明らかになったテクノロジー犯罪事実とデルガドの実験結果を照らし合わせますと、テクノロジー犯罪被害を实によく説明できるようになります。デルガドの方法では様々に工夫された無線周波数と電極の装着が不可欠ですが、デルガドの実験から40年以上が経過していること、テクノロジーの進歩が著しいことから、人間に影響を与えるテクノロジーの進歩も相当のものがあることは想像できることであり、当 NPO のアンケート調査結果はそれを裏付けるものであります。電磁波の積極的な活用で人間の精神・身体に影響を及ぼせる時代になっているということは、これまでのように電気製品や送電線、携帯端末や携帯基地局から発せられる電磁波の影響だけを問題視していたのでは全く不十分であるということでもあります。ユビキタス社会に向かっている現代、生体をコントロールするという積極的な電磁波の活用と、それによる生体への影響を、環境問題の重要項目として取り入れなければならなくなっているのであります。その方向での貴省の速やかなる対応を方々お願い申し上げます。

2. 電磁波と地球環境との関係を環境問題の重要項目として取り入れ、『環境白書』においては原因と結果の関係（つながり）を説明する環境教育の範を示して下さい。

電磁波の影響を環境問題に組み入れていくことは地球環境の面からも必要であります。それを説明する好著としてロバート・ベッカーの『クロス・カレント』があります。このなかで人工電磁波の電離層への影響が壮大なスケールで書かれております。人工電磁波が地球環境を危うくしているとの指摘は地球環境にしか生きられない人類としては死活問題でありますことから注目されるべきことでもあります。

本書が優れている点はもう一つあります。環境問題を考える場合、原因と結果、その両者の関係（つながり）を説明することが重要になるわけですが、それを知る好著でもあるからであります。つながりを問うていくことは、最終的には個々人の一挙手一投足まで行き着き、それは個々人の活動が地球環境、太陽系、宇宙へとつながっていることになり、その理解は個人の尊厳を考える新たな視点を与えてくれることになるからであります。国民一人一人が地球環境

との関係だけでなく宇宙との関係で存在価値を感じられる時代に入ろうとしているのです。このように電磁波は人間の存在価値を高度な次元に高めてくれるまたとない機会を与えてくれる重要な要素であり、その意味からも貴省が電磁波をどのように扱うかが注目されているのであります。原因と結果の関係（つながり）を思考できるように訓練するのが環境教育であります。その範を白書で示すことによって『環境白書』は次代を拓く指針と成り得る可能性をもつことができるのであります。その点を十分にご理解頂きまして的確なる対処をお願い申し上げます。

3. 電磁波計測のボランティアを全国で募集して、国内くまなく、年間を通して計測できる体制を整え、電磁波汚染の実態調査をして下さい。

テクノロジー犯罪の原因調査の過程で285MHz付近の強い電磁波環境に置かれていることを自宅で確認致しました。これはクラニシ製電界強度計 LA-310を用いて計測した結果明らかになったものであります。その発信源は地元NTT基地局であることも分かりました。NTT基地局は近隣の街にもありますので同じ方法で計測しましたところ同じように285MHz付近で強い電磁波を計測することができました。この結果をもって関東総合通信局に相談しましたところ、それはNTTのポケベルサービスに提供している周波数帯であるとの説明でした。しかしこの電界強度計ではその電磁波の強さは計測できませんので専門業者にお問い合わせしましたところ（2006年7月26日実施）、自宅で86.5デシベル、NTT基地局付近では104.8デシベルが計測されました。しかし不思議なことは、LA-310で計測を始めた行なった2005年7月頃には285MHz付近で針が振り切れるようなことはなかったのであります。これはその後が強くなったということで、なぜ強くしたのかが問題であります。このポケベルサービスは2007年3月31日をもって終了しておりますので、4月2日の計測では確かにその周波数での強い電磁波は計測されなくなっております。2009年時点では近隣にあるNTT以外の携帯基地局からの電磁波もかなり弱くなってLA-310の針がほとんど振れなくなっている現状にあります。このことから、携帯基地局からは恣意的に強力な電磁波を出せることが明らかになってまいりました。しかしこれらの計測でも分らないことは出されている電磁波の性質であります。どのような意味をもった電磁波であるのかを知るには別の計測機が必要であります。商業電波の監督は総務省管轄下の各地区総合通信局の仕事であります。電磁波環境を環境問題として組み入れていく場合、貴省も対応策を考えていかなければなりません。貴省の場合は、民間の立場で、電磁波環境を確認していく体制を整えることがより相応しい方法と考

えます。それには電磁波を計測する民間ボランティアを全国で募集して、国内くまなく、年間を通して計測できる体制を整えることでもあります。そのような体制を早急に構築して居住空間として理想的な電磁波環境を作って頂きますようお願い申し上げます。

添付書類

1. オバマ大統領宛て要望書（和文） 1部
2. 『Physical Control of the Mind（心の物理的コントロール）』和訳 1部
3. 八街市N T T基地局電磁波計測結果 1部

以上